

平成23年度 川崎市男女共同参画センター 事業計画

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容
調査研究事業	1050千円	男女共同参画社会の実現に向けた取組みの効果をより高めるために、各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握などを調査する。調査成果を第三者の調査に活用できるようにし、外部機関の研究材料の提供にもつなげ	新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握	1	男性向け相談のあり方に関する調査	男性向け相談のニーズ、方法、課題を把握し、事業化を検討する資料とする。男性向け相談を実施している他自治体の体制や実態についてヒアリング調査を行う。結果はH24年度以降の実施方法の具体的な検討につなげる。
			実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映	2	講座アンケートの見直しと分析・検証	講座アンケートを分析・検証することを通じて、男女共同参画の推進に寄与する事業の改善を図る。講座・イベントの種類・内容に応じた講座のアンケートを再設計し、講座実施後に事業成果を検証する。共通質問項目の他に、人材育成関係の講座やセルフケアなど目的対象別の項目を設ける
			女性の再就業支援および若者への就業支援に関する追跡調査	3	女性の再就業に関する講座修生のアンケート調査を行い、男女共同参画センターとして行うべき再就業支援のあり方についての分析・検証を行い次年度以降の事業の改善に役立てる。また、5年分のインターンシップ修生へのヒアリング・アンケート調査を行い、事業の改善に役立てる	
			他団体との協働・連携強化を通じた地域課題の調査研究	4	協働事業(研究)	協働団体の特長を活かし、地域における課題の実情を把握し、方策を検討する材料とする。市民団体、事業者、大学等との協働事業として調査研究を実施します。高齢単身女性の生活実態、男性の育児・家事に関するニーズ等、社会状況を踏まえたテーマを取り上げます。

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容	
相談事業	9700千円	女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図る。引き続き、相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。また、同じ悩みを抱える女性たちの自助グループへの支援も行う。	女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施	5	相談体制の安定化と他機関との連携の強化 相談時の保育の実施	相談体制の一部見直しと円滑な実施、相談事業全体の連携を強化し、事業における課題の解決や業務の充実を図る。女性の前向きなライフプランニングを支援するため、相談時の保育を実施。相談マネージャーを中心として安定した相談事業の実施を図る。	
			女性総合相談関連セミナーの実施	6	女性総合相談での相談事例の多い「離婚」「養育権」などについて、女性の自立につながる正しい知識と情報を提供するため弁護士による講座を実施。また、健康セミナーとして性と生殖に関する健康と権利について(リプロダクツ・ヘルス/ライツ)の講座を行う。医師による講座のほか、こころとカラダの密接なつながりを理解し、本来持っている自然治癒力を高め、日常との連続性を重視したセルフケアの講座と併せて実施する。		
			自助グループへの支援及び相談に関する広報強化	7	登録グループの活動紹介や広報などの支援と同時に、希望する団体を募集し自助グループ支援の仕組みを体系化する。また、相談事例の紹介を通して、電話、面接による相談以外でも課題解決のヒントを得ることにつなげる。ホームページや「すくらむ21通信」に相談内容と回答などの事例を掲載する。		
			相談事業の充実に向け市内相談員を対象とした研修会の企画・実施等	8	相談業務の充実に向け、昨年に続きセンターが主催となり、相談担当者向けの研修会を企画・実施する。対象は、市内の相談員の方々とし、研修会を開催することで横の連携ネットワークの強化を図ると同時に参加する相談員のケアや資質向上に貢献する。		
			DV被害者支援の拡充と民間シェルター等のNPO法人や市民活動グループの自主活動への積極的な支援	9	DV被害者支援のためのDV・生きづらさから一歩を踏み出す委託事業の実施	9	実効性の高いDV被害者支援のための事業を実施するため、昨年に引き続き、DV被害者支援をテーマとした“グループ型”サポート事業を市内の支援団体と協働して実施する。DV被害者等当事者一人ひとりの力を引き出し、一歩前に踏み出す気持ちを大切に、問題解決にむけて一緒に考えていける場を設ける。
			シェルター入所者実態調査	10	シェルター入所者に対して、調査及び各シェルターの意見収集を外部団体に事業委託して実施する。シェルター入所者への実態調査結果を被害者の自立支援につなげる。		
			DV被害者支援キャンペーンの実施及びDV防止の啓発を目的としたパープルリボンプロジェクトの展開	11	女性のための総合相談カードの設置・配布、展示・書籍紹介と「DV被害者のための支援物資」の提供を呼びかける事業に加え、パープルリボン運動を展開して認知度向上、啓発活動を強化する。		
他機関の活動状況の情報収集と連携体制の整備	12	相談機関各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集	12	他県市での事例や活動状況・運営体制など事業の改善・充実につながる情報を相談員に共有し、相談スキルの向上および業務の改善につなげる。市内・県内での協議会への出席、および国立女性教育会館での相談関係者向けセミナーへの参加を通じて、情報収集と連携強化を行う。			

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容	
情報提供事業	2150千円	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を広く収集し、ホームページ等を活用し情報を市民にわかりやすく発信することで、市民の男女共同参画に関する理解の促進をはかる。	ホームページによる、より効率的・効果的な情報発信	13	ホームページのリニューアルと定期更新(最新情報の提供や事業レポート、ブログによる情報発信および情報提供)	トップページをはじめ、下層ページの見直しを行い、必要ページの大幅なリニューアルを行う。更新頻度の改善。ホームページでの情報提供をより効果的なものとし、携帯サイトとPCサイトの2つが効果的に利用いただけるよう工夫を凝らす。ブログを通じて講座のレポートをアップするなど、センターの活動を市民にわかりやすく発信する。	
			センターの活動情報や男女共同参画に係る情報提供を目的とした広報物の定期的発行	14	月刊情報『インフォメーション』の発行	各月の最新情報などを掲載し、市内各施設へ配架する(月350部)。紙媒体だけでなくメールマガジン(PC用、携帯サイト用)も同様に活用することで情報提供しやすい環境整備を図る。	
			情報誌『すくらむ通信』の発行	15	情報誌『すくらむ通信』の発行	男女共同参画に関連するセミナーの実施予定や関連記事の作成、事業活動報告を盛り込む。年3回(5・8・1月)発行予定。作成時期の見直しを行い、講座報告中心ではなく、市民、市民活動団体や事業所に有益となる記事内容の充実を図る。	
			多様な市民への情報提供の手法の検討 市内施設・団体との連携の見直し	16	多言語に対応した情報提供、特に在留外国人を対象に事業関連の情報などを提供し、複合的な困難状況の解決に貢献する。すくらむ21の概要と利用法をまとめた形で、本年度はルビジきものを発行する。また、センターへの直接のアクセスが難しい市内障害者・高齢者施設への情報提供、ポスター掲示など試行する。		
			平成23年度『事業概要』の発行	17	平成23年度『事業概要』の発行	本センターの取り組みを、市民や全国の男女共同参画関連施設に公表する。外部機関からのセンターの視察受け入れの際に行なう際の、運営の方法や事業の紹介などの説明用に用いる他、市内の関係部署・機関及び全国女性関連施設にも配布する。	
			川崎市男女共同参画センターの認知度向上参加者増をめざした広報活動の強化	18	メディア等への広報活動の強化	18	新聞各紙、ミニコミ誌、かわさきFM等の各メディア媒体へ、22年度に実施する講座やイベントに関して広報活動を実施する他、センターの活動状況を積極的に発信していく。
			施設案内・事業案内の作成	19	施設案内・事業案内の作成	19	施設や事業に関するわかりやすいパンフレット等の作成を行い、利用者層の拡大を目指す。施設案内、事業案内を見直し、利用者層の拡大につなげるため配布用のパンフレットを作成する。
センター館内情報提供環境の整備	20	館内情報提供環境の整備・活用	20	図書コーナー利用率の向上、問題への理解・関心を深めることにつなげる。男女平等推進週間やWLB、DV防止強化月間などの時期にあわせて、図書コーナーの書籍紹介を実施する。また、映像資料を使用し、男女共同参画に関わる諸問題の理解を広める。さらに図書館をはじめとした他機関と協力して、男女共同参画に関する書籍紹介などの活動を充実させる。			
掲示板での市民団体・グループ活動の紹介	21	掲示板での市民団体・グループ活動の紹介	21	市民団体・グループの活動や交流を支援する。2階の掲示板を市民団体に半年間貸し出す。交流室市民団体・グループの活動や催し物を紹介する。			

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容	
学習・研修事業	23000千円	【男女共同参画セミナー】 男女共同参画社会の実現に関わる様々な課題や、女性をエンパワーメントする実践的な講座の開催を通じて、市民の行動や活動を通じて男女共同参画が推進されることを支援する。また、生活に身近な課題から男女共同参画が身近であることを理解するとともに、多様な主体の参加と育成を通じて男女共同参画を推進する主体に多様性を持たせる。	「すくらむ人材育成事業」地域課題に取組むことのできる人材を育成する。特に地域において中心的な役割を担う女性の育成と男性の地域参画の促進	22	インターンシップ事業 長期インターンシップ 中高生向けジョブシャドウイング(職場体験学習)	すくらむ主催 長期的にセンター事業に携わることを通じて、短期間では身につけられない社会人基礎力や実践力を体験的に身につけ、職員と連携しながら、男女共同参画事業の推進に取組む。 中高生を対象として短期間の職場体験の機会を提供する。主に、事務局員と一緒に仕事に携わり、業務体験を行うことで職場や業務内容などを理解し、職業を理解する。	
				23	すくらむ塾	すくらむ主催	男女共同参画推進を担う人材を育成し、区民会議や審議会などの政策・方針決定過程への参画を促進する。女性の上へのチャレンジを促進すること、地域課題や時事問題などと絡め実践的な内容とすること、次世代にも参加しやすい内容とすることなど、年間を通じて3つのテーマと対象で開催し、長期的な視点で川崎における男女共同参画の推進に貢献する人材を育成する。
				24	市民講師事業	公募	市民が持つ経験、知識、スキルなどの能力発揮と活躍の場を提供し、自主的な活動をおこなう人材を育成する。昨年度に引き続き、10講座程度の実施を予定する。対象となる分野は以下の通り。(ワークライフバランス、女性史、コミュニケーション、市民活動、子育て支援、健康、法律・経済、キャリア支援、シニア、生活・環境、技術・芸能・芸術、その他)
				25	男女共同参画協働事業	公募	昨年と同様に以下の分野での事業企画の募集を予定する。(テーマ)女性問題/子育て支援/女性のキャリア支援/法律問題/男性の生き方・地域・家庭参画。市民団体・グループの活動に対する必要な支援を行い、「男女平等のまち・かわさき」と男女共同参画社会の実現を目指す市民活動を活性化させる。
				26	男女共同参画基礎セミナー	すくらむ主催	男女共同参画の基本概念や女性史とより実生活に近い問題をテーマ(ジェンダー、ワークライフバランス、ダイバーシティなど)から選択して開催する。参加者の層を広げられるよう実施方法を工夫する。
				27	男女共同参画時事セミナー	すくらむ主催	激しく変動する現代の経済・社会状況の中で生まれる新しい問題や時事問題を取り上げ、身近な生活との関わりから男女共同参画を学ぶ。川崎市が発行する各種調査の結果に基づく地域的課題や、防災、生活困難や子育てなどの社会的関心が高く、かつ全国と川崎市との間で共通する問題を取り上げる。
				28	男性のためのセミナー	すくらむ主催	男性の男女共同参画に対する理解促進と、労働や生活の場で男性に偏るジェンダーバイアスの解消につなげる。社会的経済的環境が変化する中での働き方や生き方、家事・育児への参画、親子関係、夫婦関係など、現代の男性を取り巻く環境と深くつながりのあるトピックを取り上げる。
				29	再就職支援事業 再就職準備セミナー 再就職に役立つパソコンセミナー 再就職のための就労応援フェア 再就職のための個別キャリア相談	すくらむ主催	女性が経済的に自立することをめざし、就業するために必要となる考え方やスキルを習得するための講座を開催する。特に本年度は女性会館協議会の委託事業である経済的に困難な状況にある女性へのパソコン講座及び就労応援フェアを開催し、再就職のための実践型キャリア相談会(月2回定期開催)も継続して実施し丁寧な就業サポートを行う。一方で、再就職支援事業全体の構成に関して、市内再就職支援事業機関との関係性や機能を整理し、今後必要とされるセンターの役割を見直す作業を行う。
				30	起業家支援事業 女性起業家アクションセミナー 商人デビュー塾(業種別) 女性ピギナーズサロン 女性起業家無料相談会 女性起業家ミニ見本市	すくらむ主催	女性が経済的に自立することをめざし、起業を希望する女性を対象に、女性起業家アクションセミナー、商人デビュー塾、ピギナーズサロン、個別相談事業に加え、女性起業家ミニ見本市を実施し、川崎市内の創業支援を行う関係機関との連携を行いながら起業女性の支援を行う。既に起業した女性や講座受講修了生に対して追跡調査を行い、広報の支援や必要な支援に関するニーズ調査を実施する。
				31	女性の職域拡大・就労継続支援事業 女子中高生と教職員・保護者のためのキャリア支援 就労継続支援事業	すくらむ主催	若年層のジェンダーバイアスを取り除き、望ましいキャリア支援を促進するため、女子中高生のための理工系進路選択支援事業として、関係団体と連携し講座の開催を行う。学校等への出前等実施の手法も検討する。いきづらさや働きにくさを感じている男女を対象に、世代や性別を超えて交流し、経験や知識・ノウハウの交換を通じて、悩みや不安の解消につながる機会を作る。特に女性と若い世代の参加を促す仕組みづくりを工夫する。

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容	
新ネットワーク事業 (交流活動支援)	23000千円	男女共同参画を多角的に推進するために、事業者や学生、市民団体など多様な主体との協力・連携を通じて啓発活動や事業を積極的に外部へ展開する。	●企業へのアプローチ 事業者による女性活躍推進と働きやすい職場環境の創出を支援する。	32	市内工業団体女性活躍推進事務局 長会議	すくらむ主催 団体とセンターとの意見・情報の交換を通じて、事業所における女性の地位向上や活躍推進につなげるための取り組みを行う。	
				33	事業所等とのコラボレーション講座 & イベントの開発・実施	すくらむ主催 市内の事業所と男女共同参画に関するテーマで協働して講座やイベントを開発し、事業者や市民に提供する。本年度はイクメンに関する事業を試みる。	
				34	出前講座や研修・講師派遣の展開	すくらむ主催 事業者を対象に、日常業務や経営戦略にいかにせる男女共同参画に関わる情報を研修や講師派遣として提供することで、働きやすい職場形成の一助とする。	
			●団体・機関へのアプローチ 団体・機関を対象に男女共同参画の情報発信と啓発・実践につなげる。	35	出前講座および研修の実施	すくらむ主催 市民グループ、行政機関などに対して、男女共同参画に関連する研修を実施する。男女共同参画に関連する分野(ワーク・ライフ・バランス、ダイバーシティ、女性活躍推進など)の最新の傾向や、希望内容に応じた専門家の派遣などによる講演を実施する。また、市民館の担当職員向けの講座などを実施する。	
				36	すくらむ21まつりの開催	すくらむ主催	市民、市民団体、事業者、組合団体、行政などとの幅広い協力関係を活用し、多数の集客とセンター独自のイベントを開催する。来場者の拡大、センター認知度の向上、そして男女共同参画の重要性と必要性への理解促進に貢献する。
館長と語る会	すくらむ主催 センターの運営方針や事業の方向性を、館長と市民が語り合い、事業運営への反映や男女共同参画について考える機会とする。センターで開催する形式のほか、外部機関で開催する催事に出張する形で実施し、センターの認知度向上と地理的制約を乗り越えて幅広い意見を市民との交流も図る。						
●他機関との連携 他機関による研修への参加や地域の枠を超えた活動に参加し、連携を深める。	37	外部会議等への参加	すくらむ主催	男女共同参画施策の推進に関わる状況の推移や、他施設で展開される施策をセンター事業に活用するなどのために実施する。内閣府や国立女性教育会館、かながわ女性センターなどが主催する男女共同参画関連の会議に積極的に参加し、情報収集と意見交換を行う。それと共に、研修員の育成につなげる。			
					他県市との合同企画への参加	全国的に共通の課題を地域の枠を超えて解決していく合同企画に政令指定市として積極的に関わり、プレゼンスの向上につなげる。	

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容
その他事業	6000千円	より多くの市民がセンター事業に関わり、事業運営の活性化を側面支援する。	保育付事業の実施、保育サポーターの養成と子育てほっとサロンの継続実施	38	一時保育事業	1歳以上就学前までの子どもを講座開催中に一時的に預かり、受講者が安心して集中できる受講環境を整える。登録制を取っている保育サポーターの円滑な運用のために、団体への一括委託も検証する。原則、一時保育は希望者1名から実施するものとする。
				39	子育てほっとサロン	子育て期の親子が出会うことにより、情報交換や仲間作りを通じて不安や悩みを相談できる場を提供し、当事者同士の交流から育児期の不安や孤立化の防止などにつなげ楽しく安心できる子育て環境の実現を支援する。川崎市内で活動する子育て支援団体を対象にして実施団体を公募する。1年間の事業運営を委託する。
			市民活動や福祉の観点から男女共同参画の推進につながる活動に協力し、ダイバーシティを推進する。	40	野菜市の開催	女性農家の支援や、男性の家事参画を支援することを目的として、月1回の野菜販売を行う。
				41	パンの販売	障がい者が製作するパンの販売を通じて、ダイバーシティへの理解を深める。

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容
自主事業	3168千円	男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。	【市民向け講座】 男女がともに自分らしく生きるために必要な知識・情報、コミュニケーション能力などを定期開催する。	42	定期開催セミナーの有料実施	主催 有料講座として実施しても受講したいという参加者ニーズがあることから、【コミュニケーション】アサーションやコーチングを取り入れた講座、【子育て】0歳児の親子を対象とした親子でスキンタッチ、骨盤トレーニング&ストレッチ、【心とからだのセルフケア】中高年の骨盤調整ヨガ、介護予防のリトミック、エアロビクス【くらし】収納整理術【スキルアップ】仕事や地域活動など実務に活かせるパソコン講座などを実施する。
				43	ステップアップ市民講師事業	公募 市民の豊富な知識・経験、優れた技術や才能を活用し、男女共同参画推進の視点を持つことができるよう、市民講師としての経験を基礎として、更なる市民講師としての活躍の機会の提供し、講座企画力や講座実施運営や広報方法などについてのエンパワメントを目的とする
			【事業者・行政向け】	44	男女共同参画に関する講座	事業者や行政への積極的な働きかけを通じて、男女共同参画社会の形成を促進する人材育成と知識・情報提供のための研修・講座を実施する。新ネットワーク事業での交流促進事業としても実施するが、事業者を通じた働きかけは市民の意識・行動の変化につながる動機を持っているため効果も高いと考えられる。事前のヒアリングを中心に的確な内容で実施する。
				45	コンサルテーション	事業者が組合団体などのニーズに応じて、男女共同参画に関連する法令を踏まえた分かりやすい情報提供とアドバイスを実施する。新ネットワーク事業との関連で外部機関向けに実施する。主に、労働基準法、男女雇用機会均等法、自省育成支援対策推進法などを中心に、現場レベルで取り組みやすい内容に噛み砕いて提供する。

分類	予算	事業目的	方向性	No.	具体的施策	事業内容
施設 運営 管理	1 0 4 ・ 4 9 5 千 円	当センターは男女共同参画社会の推進拠点として大きな役割を求められている。そのためには、センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設管理の充実を図る。また、当センターのホールや会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行うことにより、市民や団体の自主活動支援を行う。	施設の管理運営にあたっては、利用者の安全確保、館内美化の維持、利便性の向上へ向けた最大限の努力を行う。	46	警備体制	開館中及び、開閉館準備時間中の常駐警備(館内巡回・立哨・駐車場管理等)の実施、夜間における機械警備等、昨年度と同様に警備業務を行う。1日2交代制で、警備3名でシフト運用。昨年度に引き続き、講座開始日時に合わせた柔軟な立哨時間の変更や、ホール改装による来館者増にも対応できる巡回時間変更も含め、より安心を与えられる警備を継続して実施する。
				47	清掃体制	開館日における全館内の清掃を実施。特に、ホールの客席が新しくなったのを受け、その周辺の汚損状況を随時確認し、清掃を実施する。今年度も昨年度同様に2名交代制で運用。日々手が入らない窓ガラス表裏、床ワックス、空調内清掃等は、奇数月の第3火曜日の休館日にまとめて、別途業者が実施する。また、昨年に引き続き定期的に事務局施設担当メンバーが、館内の清掃状況を来館者の視点で客観的にチェックし、改善する。
				48	舞台運営	常駐スタッフ2名を配置。舞台運営に関わる業務(主催者側との調整、本番利用時の音響・照明、備品等のメンテナンス)を行う。また、ホール客席が新しくなり、本番利用が増加するのをふまえ、それに対応すべく運営体制を強化をする。
				49	施設管理(修繕)	施設利用における安全性を最優先とし、今まで通り現場で起きた案件に対し来館者に影響がない様迅速に対応する。事務局と施設管理担当の東京リビングサービスとも連携し、月1回以上を目安とした施設巡回を共に実施し、不具合箇所における対策の優先順位付けを行ないながら、改善を実施する。特に老朽化した部分については年間を通じて男女共同参画室側と対応協議する。
				50	お客様サービスの充実	今まで通りお客様の声BOXや、講座参加者・貸し部屋利用者へのアンケートの実施に加え、メールマガジンやHPなどでのお客様の声の収集などを行う。また引き続き館長と語る会にていただいたご要望について、男女共同参画室と連携をとりながら、優先順位をつけて迅速に改善実行する。
				51	事務局運営体制	昨年同様、館長、事務局長、各チームリーダーを配置し、事業企画チーム、運営管理チームの2本柱で運営。また、継続して月2回以上の社内研修会を実施して職員の資質向上につなげる。また、館長、事務局長などによるTEPCOパブリックサービス3社会議を定例的に実施し、現場での問題点を包括的な視点でより迅速に対応できる体制を整える。